

新型コロナウイルス感染防止対策のための臨時休業延長について

5月4日政府より緊急事態宣言の延長が発表されました。これに伴い、島根県教育委員会も県立学校の5月31日(日)までの臨時休業延長を決定しました。浜田高校定時制におきましても以下のとおり対応しますのでご確認ください。

記

1. 臨時休業期間 5月7日(木)～5月31日(日)

2. 学びの環境づくり、学校再開に向け登校日を設定(別紙参照)

臨時休業が1ヶ月以上の長期になるため、5月18日(月)以降に学びの環境づくりや学校再開に向け学年ごとに登校日を設けます。

なお、実施にあたっては感染症拡大防止のための措置(手洗い、うがい、消毒、換気等の徹底、教室での間隔を十分に空けるなど)を講じます。また、マスクの着用、家庭での健康確認をよろしくお願いします。

登校日設定の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

※今後の状況により変更になる場合もあります。その際はメールやHPで連絡します。

3. 中間テストの中止について

臨時休業の延長により授業時数が不足しているため、1学期中間試験を中止します。

その代わりとして、休業期間中に配布した課題や授業中の小テストなどを評価の参考とします。特に課題の提出は重要ですので必ず提出するようお願いします。

4. PTA総会の中止について

5月17日(日)に実施予定のPTA総会は、緊急事態宣言の延長や感染防止のために中止します。資料等はお子様を通じて後日配布しますのでご確認ください。

なお、7月下旬に保護者面談を行う予定にしております(7月にご案内します)。

5. 島根県定時制通信制体育大会の中止について

6月6日(土)に開催予定の島根県定時制通信制体育大会は感染防止等のため中止となりました。全国大会も中止が決定されています。楽しみにしてきた生徒、保護者の方も多いと思いますがご理解ください。

6. 休業中の生活について

休業期間中は以下のことを心掛けてください。

- ・不要不急の外出は控える。
- ・やむをえず外出するときは、咳エチケットに心がけ、3つの密(密閉、密集、密接)を避け、帰宅後は必ず手洗い、うがいをする。
- ・毎日検温、健康観察を行い、結果を調査シートに記録する。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのよい食事、適度な運動を心がける。

※発熱や咳、強いだるさ、息苦しさなどの症状が続くときは、浜田保健所(0855-29-5970)に相談してください。

7. その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症の状況や政府の緊急事態宣言の見直し等により、登校日の設定等が変更になることも予想されます。変更がある場合はメールやHPで連絡します。
- ・ご不明な点等ありましたら、お気軽に浜田高校定時制までご連絡ください。